

税を考える週間について

国税庁では、毎年11月11日から11月17日までを「税を考える週間」としています。

令和5年の「税を考える週間」は、テーマを「これからの社会に向かって」とし、集中的に様々な広報広聴施策を実施します。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

国税庁ホームページ

www.nta.go.jp

国紋別税務署

(紋別市南が丘町2丁目)

☎ 0158-23-2191

所得税および復興特別所得税の予定納税(第2期分)について

予定納税とは

前年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告に基づき計算した予定納税基準額が15万円以上となる場合に、原則としてその3分の1相当額をそれぞれ7月(第1期分)と11月(第2期分)に納めていただく制度です。予定納税が必要な人には、6月中旬に紋別税務署から「予定納税額の通知書」が送付されています。この通知書に記載された第2期分の金額が納税する額です。

なお、令和4年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告において、予定納税額の通知書の「電子交付」を希望した人については、予定納



環境衛生

犬の登録について

犬の登録について

飼い始めてから30日以内に登録が必要で、子犬は、生後90日を経過した日から30日以内に届け出てください。一度登録すれば、生涯有効です。登録手数料は3000円で、役場住民生活課で手続きができます。

狂犬病予防注射について

生後91日以上の犬を飼っている場合、毎年1回狂犬病予防注射を接種し、注射済票の交付を受けなければなりません。毎年6月に町内の各所で実施している集合注射で交付を受けることができます。

また、動物病院でも接種できますが、注射済票は役場住民生活課で交付しています。注射済票交付手数料は550円です。

放し飼いはやめましょう

犬の放し飼いは「雄武町畜犬取締及び野犬捕とう条例」で禁止されています。犬は鎖やひもなどでつなぐか、柵などの囲いの中で飼育しましょう。



問住民生活課環境衛生係

税額の通知書を書面の送付に代えてe-Taxにより通知します。

※「予定納税等通知書の電子交付」については国税庁ホームページに掲載しています。

予定納税額の納付

振替納税を利用している人は、納期限(11月30日(木))に指定の金融機関の口座から自動的に引き落とされます。

そのほかの人は、納期限までに次のいずれかの方法で納付手続きを行ってください。

・ダイレクト納付(e-Taxによる口座振替)

・インターネットバンキングなど

・クレジットカード納付

・スマホアプリ納付

・コンビニ納付(QRコード)

・コンビニ納付(バーコード)

・金融機関または所轄の税務署窓口で納付

※クレジットカード納付は決済手数料がかかります。

※スマホアプリ納付およびコンビニ納付は納付金額30万円以下に限りま

す。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

国税庁ホームページ

https://www.nta.go.jp

国紋別税務署(紋別市南が丘町2丁目)

☎ 0158-23-2191

個人事業税について

個人事業税・第2期の納期限は11月30日(木)です。



その他

令和6年雄武町20歳の集い

日時 令和6年1月7日(日) 14時

場所 雄武町民センター(末広町二区)

対象者 平成15年4月2日から平成

16年4月1日生まれで、町

内外を問わず雄武町にゆか

りのある人

該当者には、12月上旬に案内状を送付します。

※進学や就職などで雄武町外に転出した人も出席可能ですので、12月1日(金)までご連絡ください。

問教育委員会生涯教育係

☎ 0158-84-4240

教育委員会委員任命

9月の雄武町議会定例会において、雄武町教育委員会委員の任命(再任)同意を得られた栗山義隆氏に対し、町長から10月30日付けによる辞令交付が行われました。

任期 令和5年10月30日

～令和9年10月29日(4年間)



栗山義隆氏
(宮下町)

問総務課庶務係

個人事業税は、道内に事務所(事業所)のある個人が、地方税法などで定められた事業を営む場合に、その事業の所得を基礎として課税される税金です。

事業の所得から各種控除額を差し引いた金額に次の税率を乗じて算出します。

【第一種事業】

・物品販売業、不動産貸付業、飲食店業など (5%)

【第二種事業】

・畜産業、水産業など (4%)

【第三種事業】

・医業、理容業、美容業、クリーニング業など (5%)
・あん摩、はり、きゅう業など (3%)

納税通知書は、8月に第1期分と第2期分を合わせて送付しておりますので、第2期分を納期限の11月30日(木)までに納めてください。
※年間の税額が1万円以下の場合には第1期に全額を納めることになっています。

道税はスマートフォンやパソコンなどを利用してキャッシュレス納税できます。

・スマホ決済アプリ
・クレジットカード
・インターネットバンキング など
納税には、手続きが簡単で便利な口座振替もご利用できます。

第2期分の納税通知書を紛失された場合や納税についてのご相談は、紋別道税事務所納税係へお問い合わせください。

《シリーズ》

ごみの出し方Q&A

「環境衛生係から「ごみの分け方・出し方」について、よくある質問についてお答えします。」

質問1 ボランティアでごみ拾いをしようと思いますが、ごみの処分はどうしたらよいでしょうか。

回答1 町の美化にご協力いただきありがとうございます。

町ではボランティアで清掃活動をしている方(団体)を清掃活動員として登録し、ごみ処理手数料を免除しています。「ボランティアシール」を発行しますので、袋に貼ってごみステーションに出してください。ごみの分別や排出曜日は一般ごみと同様をお願いします。

なお、ごみステーションに入りきらない場合は旧焼却処理場、最終処分場への搬入をお願いします。



さ。

詳細についてはホームページをご覧ください。

個人事業税

https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/tax/kozin_z01.html

キャッシュレス納税

https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/noufu/cashless.htm

問オホーツク総合振興局紋別道税事務所(紋別市幸町6丁目)

☎ 0158-24-2626

・課税に関するところ、課税係まで

・納税に関するところ、納税係まで



人事

10月1日付

() 内は前職

総務課

▼総務課付係

吉田 琢哉 (消防雄武支署庶務係)

消防署雄武支署

▼庶務係

前田 登音 (救急係)

国保病院

▼介護士

福田 小百合 [新規採用]

11月1日付

() 内は前職

財務企画課

▼企画調整係

前田 直哉 (住民生活課住民活動係)

質問2 ペットボトルやプラスチックごみを洗わないといけないのはなぜでしょうか。

回答2 ペットボトルやプラスチック製容器包装は収集してからリサイクルされるまで、中間処理や工場への輸送等に時間を要するため、臭気の問題や衛生上のため洗っていただいています。

プラスチック製容器包装などは水で軽くゆすぐだけで良いので、ご理解とご協力をお願いします。びんや空き缶も同様に水洗いして出してください。



環境衛生係では、ごみの出し方についての質問を受け付けています。質問などございましたら、環境衛生係までお問い合わせください。
町民一人ひとりの心がけが、ごみの減量化とリサイクル推進につながります。ごみの適切な分別をよろしく願います。

問住民生活課環境衛生係